

市民が主役 会報さくら No.4



桜井ひでみ市議会議員
活動報告資料

皆様こんにちは、市議会議員の桜井ひでみです。9月9日から10日にかけて栃木県で初めて特別大雨警報が発令され、9日中にさくら市に対策本部が設置され稼働始めました。幸い他の地域に比べれば災害は軽微で済みましたが、至る所でその爪痕を残しました。水の恐ろしさを再確認させられた災害でした。
今回の災害で被災された方々にお見舞い申し上げます。
さて、先日9月2日、3番目として一般質問をしましたのでご報告いたします。

塩谷広域行政組合次期ごみ処理場建設について

前回のNo.3の議会報告でも掲載されているとおり、この案件についてすでに一般質問しておりますが、今回さらに深く質問いたしました。

前回の質問では、予算として建設費119億円、運営管理20年で147億円、総工費266億円との回答を得た後、当初予算220億円よりも60億円もの追加予算が含まれていることが判りました。今回は、市長であり副管理者である人見市長にその60億円が増えた根拠を質問したら、「正副管理会議でその提示がなかったから」と答弁しました。私は唖然としました。そこでさらに、資材・人件費等の高騰が理由であるならば資材・人件費・運送費の差額提示があって然るべき、と質問しましたが、返答が無く根拠なしに同意したことが明らかになりました。その増額の30%位がさくら市の負担増になるわけですから、詳細に確認することは市長としては当然の責務です。

また、このゴミ処理場建設業界は1998年8月に公正取引委員会より、私的独占の禁止、公正取引の確保に関する法律違反による排除勧告を受けています。簡単に説明しますと、この業界の大手が談合し(広域で施行しようとしているストーカ炉方式)ほぼ独占したため(ストーカ炉方式の市場、80年から97年の17年間のシェアは大手5社で89.4%、7社で95.8パーセントを占めている)排除勧告を受けたものです。

今回、当施設の建設に関して、広域行政組合が業者にアンケート調査したところ6社の回答がありそのうち3社が辞退、3社応札希望でした。つまり多くても3社応札、少ないと1社の可能性も排除できない状態です。それは、総合評価方式を採用した為に大手業者しか応札できない状態であるからです。

この総合評価システムをなくせば、中堅業者も参入でき、過去のデータから予定価格の50%~80%で落札出来ます。

ストーカ炉方式 入札状況及び予定

物 件 名	落 札 日	建 設 費	運 営 管 理 費	総 額	処理量/日量
塩谷広域行政組合	平成27年11月予定	119億円	20年間 147億円	266億円	114 t
山梨県大都留事務組合	平成27年2月	約13億円	なし	約13億円	104 t
長崎県長崎市	平成25年9月	建設費+運営費	15年間	128億円	240 t
長野県中野市北進保健衛生組合	平成26年	約23億円	なし	約23億円	130 t
岡山県津山圏域GC処理施設	平成24年10月	建設費+運営費	20年間	170億円	128 t

これらを見ても、当施設の金額が異常に高額なのが判ります。また、「各国焼却炉建設費比較一覧表」は全国市民オンブズマン連絡会議の広田次男幹事が入手したものであり、この民間研究団体の作成資料によると、大手5社すべてが韓国、台湾、シンガポールに焼却炉を輸出しており、その建設費(90年代)は処理能力t/日あたり韓国で2,000万円前後、台湾で1,500~2,000万円、シンガポール1,000万円前後となっていて、日本国内では5,000万円を超えています。2000年(平成12年)の当施設と同等の処理の入札状況では、1tあたり5,740万円でしたので、これを当施設に置換えて計算してみますと、114t×5,740万円=65億436万円になります。しかし、当施設の建設費は価格高騰による追加予算を含め119億円です。この53億強の差に何か異常さを感じるの私だけでしょうか?

そこで、9月22日さくら市議員会では、一般社団法人日本環境施設支援機構の専務理事の石川禎昭氏(桜井ひでみが紹介)を招き「環境施設整備と適正な進め方による大幅なコスト削減策」と題した勉強会を開催することとしました。

施設の重要性は理解しますが、果して今それを履行すべきか疑問を感じます。出来るなら、時期を遅らせ資材等の価格が落ち着いてからの発注でもいいのではないのでしょうか。但し、今の松島の処理場の延期稼働同意が必要です。問題はありますが解決すべき事項と考えます。

広域行政組合の費用負担は、人口割りのため、さくら市が一番の支出となる案件です。少しでも安く、また安全な施設を建設するため全市民が関心を持つべきと考えます。

第1次振興計画(平成18年から平成27年まで)の検証

さくら市は合併を基に第1次振興計画を平成17年から協議を始め、平成18年3月にまとめ発表したのが第1次振興計画で、さくら市の将来を目指す計画書で一番大事な計画です。今回、その終了年にあたり検証質問いたしました。

まず、「経常収支比率の改善や財政収支の均衡、市債残高の削減等について計画に基づく数値目標を設定し、財政運営の健全化を図る」とありますが、平成27年度目標値と現況数値ではかなりの開きがあったので、私はこの点について質問いたしました。

まず、平成26年度末の全会計の起債残高は287億8,486万円で平成27年度数値目標値202億円で85億増でした。

また、合併特例債も当初発行可能80%約80億円だったのが可能額100%の99億9千万円を利用していました。結果、当初の10年間の計画よりすでに100億円以上のお金を使ってしまっている状況であり、そのため経常収支比率も悪化し、将来に向けた投資が十分に作用しにくくなっています。そこで私は、執行部に本年から作成業務に入った第2次総合計画(振興計画の名称変更)の中の、特に大きなプロジェクトに関しては最低5年間は数値も入れた計画書を作成するよう要請しました。執行部もこれに了承しました。

また、私は救急車が現場から医療先を決定するまでに要した時間の平均値はどの位かを確認しましたが、所管の広域行政組合ではその記録はないとのことでした。

安全安心な街づくりを常に発言している市長なら、救急医療体制確立は責務です。それが出来ないようでは安心して生活は出来ません。急を要する救急車要請は一刻を争う作業で、関係医療先との連携、他地域の医療関係との協議等で、少しでも早く医療先の確認が取れる体制作りが急務ではないでしょうか。

そのためにも、検討データとしてその記録が必要と考えます。今後も体制確立まで検証していきます。

鐵竹堂滝澤記念館について

この案件については、平成27年第1回定例会で私が一般質問し、公有財産有効活用検討委員会を開くよう検討をお願いしました。その時の解答では随時開催してゆくとの答弁でしたが、いまだ開催されず本年4月から8月までに当記念館を開館した日は1日だけでした。

「市民のために県の文化財を残し永く保存し、また活用していく」との主旨でしたが、いまだにその利活用が決まりません。そればかりか塀の修繕が必要だからと1,200万円の予算を取り、年間数100万円の管理費を取りながら、市民の目に触れることもない、活用もしないとは甚だ遺憾であります。

私は市の執行部に、「あなたたちの記念館ではない。市民の記念館であるのに利活用が決められないというのは、執行部の怠慢以外の何物でもない」と指摘し、早急に対処するよう再度要求しました。そして①開館の日数を増やすこと②利活用検討委員会で市民や有識者の意見を聞くこと③その内容を公有財産有効活用検討委員会で審議することを要求し、これらの了承を得ることができました。

しかし、利活用検討委員会は、取得日平成26年3月から今日までに、開催可能でありながら行われておりません。執行部の怠慢が如実に表れていて、許しがたき行為と考え強く改善を要求しました。

そして私は、「本年秋から始る来年度予算で、利活用等が決定していない場合、予算計上は認めない」と発言しました。

今後もひき続き検証してゆきます。